

令和6年度

しものせき美化美化(ぴかぴか)大作戦参加募集要領

1. 目的は

「しものせき美化美化(ぴかぴか)大作戦」として、地域住民が行う美化清掃活動を支援し、「かいてき・すてき・しものせき」の実現を目指します。

2. 実施(美化清掃活動)期間は

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

※1団体1年度につき、1回のみ申し込みとなりますので、ごみ袋は清掃活動の計画全体分(1年度分)をまとめて申請してください。

※軍手は1回の活動の最大予定人数分のみの提供です(1年度分の合計ではありません)。

3. 支援の対象は

- 1) 対象団体 自治連合会、自治会、学校、ボランティア団体、企業など
- 2) 対象場所 道路、公園、河川、海浜などの公共用地
※公共用地以外(例:学校用地、私有地等)を含むと対象となりません。
- 3) 対象活動 公共用地のごみ拾い・草刈り等(清掃活動を目的とするイベント活動を含む)
※イベント主催者が準備した物、イベントに家庭から持ち込んだ物等でごみとなった物は収集できません。

4. 参加申込方法は

- 1) 申込期限 美化清掃活動実施日の7営業日前(年末年始、祝日は除く)まで(必着)
- 2) 申込方法 「しものせき美化美化(ぴかぴか)大作戦 参加登録申込書」に必要事項を記入のうえ提出してください。
- 3) 提出方法 郵送、ファクス、e-mail、または持参
- 4) 提出先 環境部クリーン推進課、または各総合支所(菊川・豊田・豊浦・豊北総合支所) 市民生活課

5. 活動支援の内容は

- 1) ごみ袋の提供 10ℓ、45ℓのごみ袋を必要枚数提供します。
(10ℓ袋は収集用に、45ℓ袋は再分別用にご使用ください。)
- 2) 軍手の提供 軍手は1回の活動の最大予定人数分を提供します。
ただし、1団体200双までとさせていただきます。
(自治連合会は参加自治会ごとに200双まで、学校は活動に参加する児童・生徒・教員の人数分のみ。)
※軍手は繰り返しお使いください。

※ごみ袋・軍手はクリーン推進課または、各総合支所(菊川・豊田・豊浦・豊北総合支所市民生活課)での配付となります。支所での配付はできません。
また、即日配付はできませんので余裕を持ってお申込みください。

裏面へ

3) ごみの収集

収集が必要な場合は、環境部クリーン推進課（総合支所管内は、各総合支所【菊川・豊田・豊浦・豊北総合支所】市民生活課）に「自治会・ボランティア清掃ごみ収集依頼連絡票（ぴかぴか用）」を事前に提出してください。清掃実施前に提出された場合は清掃実施日から5営業日以内(祝日・年末年始を除く)に収集を行います。

なお、清掃実施後に「自治会・ボランティア清掃ごみ収集依頼連絡票（ぴかぴか用）」を提出された場合は、自治会・ボランティア清掃ごみ収集依頼連絡票（ぴかぴか用）確認後、5営業日以内(祝日・年末年始を除く)に収集を行います。

※収集に時間を要しますので、集積場所については地域の方とご相談等してください。

※分別した袋ごとに収集しやすい場所に集積してください。

(収集車が横付けできない場所等では収集できない可能性があります。)

※清掃ごみと分かるように団体名の書かれた貼り紙等をして集積してください。

4) 収集できないごみ (例)

●タイヤ ●フロンガス含有品（除湿機、冷風機など） ●アスベスト含有物（建材など） ●グラスウール（断熱材など） ●感染性廃棄物（注射器など） ●ボタン電池・コイン型電池（型式記号BR・CR以外） ●ピアノ（電子ピアノ含む） ●オルガン（電子オルガン含む） ●オートバイ・原動機付自転車・自動車・エアバッグ内蔵部品 ●電動ベッド ●パソコン ●PCB使用部品（照明器具の安定器など） ●コンプレッサー ●FRP船 ●温水器 ●消火器 ●ガスボンベ類 ●シニアカー ●火薬類 ●石油類 ●液状の可燃性の油脂類 ●塗料（ラッカー・シンナーなど） ●農機具類 ●劇薬・農薬 ●仏壇・神具類 ●トナーカートリッジ ●ソーラーパネル ●ポータブル電源 ●特定家庭用機器（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機） ●内容物の入ったポリ缶やドラム缶等の海岸漂着物 ●液体（液体の入った容器を含む） など

5) 市民活動保険の適用

5人以上で参加した場合、市民活動保険が適用されます。ただし、報償費等一部費用が支払われている場合や学校管理下で行われる活動、企業の社会貢献活動など、保険の適用が受けられない場合があります。詳細やご不明な点については、しものせき市民活動センター（TEL 231-1826）までお問い合わせください。

6. 実績報告は

1) 実績報告 「しものせき美化美化（ぴかぴか）大作戦 活動実績報告書」を提出してください。

また、可能であれば、活動状況の写真もあわせて提出してください。（選定したものをホームページ等で活用させていただきたいので、ご協力をお願いします。）

2) 提出期限 最終の活動終了後、速やかに提出してください。

3) 提出方法 郵送、FAX、e-mail、または持参

4) 実績公開 令和7年4月末に市のホームページにおいて、「しものせき美化美化（ぴかぴか）大作戦 活動実績報告書」の実績のまとめを公開いたします。

7. 書類の提出先及び問合せ先

環境部クリーン推進課 〒751-0847 下関市古屋町一丁目 18-1
TEL : 252-7165 FAX : 252-1956
e-mail : pikapika@city.shimonoseki.yamaguchi.jp